

コロナ感染症防止に配慮した学校歯科検診

学校歯科健康診断時の注意点(留意点)

学校側

- 1 事前に家庭での健康管理を徹底する
- 2 事前に保健調査票を記入する
- 3 健康診断当日は児童生徒や検診にかかわる教職員全員の体調チェックを徹底する
- 4 検診室の換気を適切に行う
- 5 密集しないよう一度に多くの児童生徒を検診室に入れない
- 6 検診室では会話や発声を控えるよう児童生徒等に徹底する
- 7 ミラー等の検診器具の滅菌を徹底する
- 8 記録者はマスク・グローブ・フェイスガードを着用することが望ましい
- 9 マスク・グローブ・フェイスガードをしてない人は検診器具に触れない
- 10 ついたて型シールドの設置
- 11 非接触型体温計の準備（歯科医師・補助員の検温）

学校歯科医側

- 1 健康診断当日の検診医及び検診補助員の体調チェックを徹底する。
各校医リーダーのもと、検診開始15分前に打ち合わせを行い。従事する歯科医師・検診補助員の体温測定を行い指定用紙への記載を徹底する。（校長室で実施）
- 2 必要な場合を除き、口腔内を手指で触らない検査方法を心掛ける。
(2つのミラーを使用して口唇や舌を圧排し、児童生徒の体に触れずに検査してください)
※グローブの数に限りがあります。1人1人交換すると足りない為、基本はダブルミラー及び手指のアルコール消毒をお願いします。
また、顎関節部は触診せず、開口運動を視診のみで判断すること。
万が一唾液やミラーの不潔域、皮膚に触れた場合、次の児童生徒の前に必ずグローブを交換すること。
- 3 マスク、グローブ、ゴーグルやフェイスシールドを必ず着用すること。
- 4 保健調査票を活用し、効率良い健康診断を行う。
- 5 その他、県及び市町村教育委員会の情報に基づき、学校歯科医の活動指針に準じて、地域の実情に合わせて臨機応変に対応してください。
- 6 拘束時間も通常より多く必要です。（1.5倍～2倍）
- 7 水分補給のためのペットボトルは各自でご用意ください。